

令和3年度事業報告書

公益社団法人
全国競輪施行者協議会

事業概要

令和3年度の我が国の社会情勢は、長引く新型コロナウイルス感染症の蔓延により、厳しい状況が続いている。特に令和3年11月末以降はオミクロン株が急拡大し、令和4年1月9日に一部地域で再びまん延防止等重点措置が適用された。

競輪事業においても、3月末までに選手延べ624名の感染が判明し、合計30節58日が開催中止となった。そこで、新型コロナウイルス感染症対策本部の下、全参加選手に対しPCR検査等を継続実施した他、全国8地区の競輪場において感染管理認定看護師による研修会を実施するなど、選手、関係者の感染拡大防止に最大限努めた。

このような現状の中、本年度の競輪車券総売上高は、本場・場間場外等で新型コロナウイルス感染症による影響があったものの、電話・インターネット投票による売上の拡大により、総額9,646億1,344万7,100円と対前年度比で128.6%、実額ベースで2,146億円増と、8年連続で前年度を上回る結果となった。

チャンネル販売別にみると、民間ポータルサイトの売上が約5,654億円で前年度比158.6%と大きく増加し、売上全体の58.6%を占めた。またグレード別では、Fはナイター競輪の開催増加により115.3%、Fはミッドナイト競輪の売上増加やモーニング競輪の開催増加により142.4%、GP・G・Gは昨年度、日本選手権競輪の開催中止があり、前年度比119.2%となった。Gについても昨年度3開催が中止となっており、前年度比131.8%となった。

競輪事業が順調に進展しているこの時期をとらえ、競輪の魅力を一層高めるとともに、DXの進展など社会環境の変化に的確に対応するため、映像管理、広報、投票、システムを一元的に取り扱う新法人の設立を決定した。今後、この法人を活用してレース映像等の一元的な管理・運用や民間ポータルサイトとの関係性の再構築などを図っていく。

今後とも、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りつつ、中期基本方針の取組みを着実に推進し、売上1兆円及び施行者収益230億円の達成を目指す。

第 1 企 画 部 関 係

1 開催枠組

令和3年度の開催枠組は、昨年度に引き続き、Gグレード開催については9車立のレースを基本とし、F、F開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から1開催に参加する選手数を減らし、7車立12レース制（モーニング7、ミッドナイト競輪を除く。）を基本として開催した。

また、令和4年度開催枠組についても新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和3年度と同様の開催枠組を継続していくことを決定した。

2 選手賞金

(1) 令和4年度選手賞金

選手賞金総額の算定方法は、平成28年3月31日付車両室長名の裁定により、売上増減率を前年度賞金総額に乗じる方法（売上連動）で賞金総額を算定することになっている。

令和3年度の売上試算では、令和2年度に比べて電話・インターネット売上が大幅に増加し、令和4年1月末時点での枠内売上対前年比が124.77%と推計された。

これにより、前年度繰越額3億3,509万1,000円を含め、選手賞金の想定増額原資62億2,665万6,000円の試算となった。

協議の結果、増額原資の内、33億1,643万6,000円を下記の配分とすることで、3月31日に令和4年度選手賞金について日競選と合意した。

- ・ Gグレードの普通賞金（着位賞金）を15%増額
（協賛競輪、全プロ記念競輪、L級特別レースを含む。）
- ・ Fグレードの普通賞金（着位賞金）を11%増額
- ・ 日当を1,000円増額（5,000円から6,000円）
- ・ 出場手当を4,000円増額（29,000円から33,000円）
- ・ モーニング競輪手当を3,000円増額（1,000円から4,000円）
- ・ ミッドナイト競輪手当を3,000円増額（11,000円から14,000円）
- ・ ナイター競輪手当を1,000円増額（3,000円から4,000円）

なお、令和3年度枠内売上確定値に基づいて算出した令和4年度選手賞金増額原資は最終的に68億5,110万7,000円となったため、令和4年度賞金へ充てた金額（33億1,643万6,000円）を除く35億3,467万1,000円については、令和5年度以降における選手賞金の増減調整額とし、同調整額については、令和5年度以降の選手賞金の検討に当たってその取扱いを協議する

ことを合意した。

(2) 開催中止時の約款の適用

競輪選手の出場に関する約款では、開催中に施行者の責に帰すことのできない事由により開催を中止し、打切る場合には未実施競走に係る賞金総額の75%に相当する金額をその出場予定選手数で除して得た金額を参加選手に支給する規定になっている。

開催中の参加選手に新型コロナウイルスの陽性者が発生し、開催を中止、打切った場合もこの約款を適用し、賞金を支給した。

この取扱いについて、開催中止・打切となった施行者から、参加選手の新型コロナウイルス陽性者の発生を原因とした開催中の中止・打切の場合には、この約款の適用(賞金総額の75%に相当する金額の支給)を見直すよう要請があった。

この要請を受け、日競選に申し入れを行い、継続協議になっている。

3 競技実施法人4コア業務委託費

令和4年度4コアの業務委託については、千葉市を除く42施行者がJKAと委託契約を締結する意向を確認した。

令和4年度JKA4コア業務委託費については、JKAと協議を行い、別表(旧通達に基づき作成)により算出された額から通常開催は24%減額、枠外開催のミッドナイト競輪及びモーニング競輪については、30%減額とする内容で合意した。

4 開催に係る新たな取組み

(1) 施設整備等協賛競輪

多場併売のシステム整備促進に取り組む施行者を支援するため、令和3年度から施設整備等協賛競輪を開始し、令和3年度は3節(奈良、武雄、高知)開催した。

同協賛競輪からの拠出金を財源とした支援事業については、令和4年度の支援対象事業の募集を行い、支援対象事業として8施行者9件を決定した。

車券売上高

競輪場名	グレード	開催日程	車券売上高
奈良	G	令和3年4月29日～5月2日	4,162,546,400円
武雄	G	令和3年11月25日～28日	3,996,070,000円
高知	G	令和4年2月26日～3月1日	5,391,707,000円

車券売上高には重勝式売上を含む。

(2) 大阪・関西万博協賛競輪

令和7年に大阪・関西で開催される、日本国際博覧会事業を支援するため、大阪・関西万博協賛競輪として、6月10日～13日に福井競輪場で、1月24日～26日に京都向日町競輪場で開催した。

車券売上高

競輪場名	グレード	開催日程	車券売上高
福井	G	令和3年6月10日～13日	3,166,058,700円
京都向日町	F	令和4年1月24日～26日	1,968,176,600円

車券売上高には重勝式売上を含む。

(3) G リレー開催

令和3年度は6月10日～13日に昼間は福井競輪場で大阪・関西万博協賛競輪、ナイターは松山競輪場で国際自転車トラック競技支援競輪のG リレー開催として開催した。

令和4年度は開催月を8月に変更し、昼間は大阪・関西万博協賛競輪、ナイターはG ナイター開催のG リレー開催を試行実施することが決定された。

(4) 競輪ルーキーシリーズ

令和2年度から5月、6月に新人選手の対戦を主とした「競輪ルーキーシリーズ」を開催しており、令和3年度は4場(静岡、名古屋、大宮、和歌山)で開催するとともに、同開催の成績上位者による企画レースとして「ルーキーシリーズプラス」を9月青森記念競輪、10月平塚記念競輪の計2レース実施した。

ルーキーシリーズについて、売上等の検証を行い、ルーキーシリーズの認知拡大、定着化を図るため、令和4年度も5月、6月に4節開催することが決定された。

併せて、女子選手によるルーキーシリーズプラスを新たに実施することを検討し、企画単発レースとして、9月、10月のG 開催において「競輪ルーキーシリーズプラス」を3開催(男子2レース、女子1レース)実施することが決定された。

(5) 250競走

令和3年10月2日から千葉競輪場(千葉JPFドーム)で千葉市主催の250競走(PIST6)の開催をスタートし、令和3年度は22節43日開催した。

(6) ガールズケイリン10周年記念事業

ガールズケイリンは令和4年度に開始から10年を迎えることから、「女子選手が出場する競輪10周年記念事業」として女子選手のための開催と共同

通信社杯第4日目に企画単発レースを実施することが決定された。

(7) ミッドナイト競輪の振替定義の変更

令和4年度のミッドナイト競輪の開催予定節数が240節(1日2節開催までとした場合)を超過することが見込まれたため、ミッドナイト競輪の振替について以下のとおり決定された。

ア F 振替節数、1施行者当たりの年間開催節数

本場施行者 F 3節分以内(ミッドナイト競輪6節以内)

借上施行者 F 1節分以内(ミッドナイト競輪2節以内)

イ 1施行者あたりの年間開催節数

本場施行者 ミッドナイト競輪8節以内(枠内開催+枠外開催)

借上施行者 ミッドナイト競輪4節以内(枠内開催+枠外開催)

ウ 3場競合の試行実施

ミッドナイト競輪の3場競合を試行実施する。

エ 年間開催節数

令和4年度のミッドナイト競輪年間開催節数は原則243節以内とする。

5 中期基本方針

第116回競輪最高会議(令和3年3月25日)で決定された「中期基本方針」について、業界一丸となって取り組んでいくため、5月31日に経済産業省や施行者、関係者等出席のもと「競輪・オートレース中期基本方針に関する全体イベント」を開催し、令和7年度の売上目標1兆円、収益230億円の目標とその達成に向けた取組みを行っていくことを確認した。

業界として、中期基本方針の目標を達成するため、中期基本方針アクションプランを策定し、第120回競輪最高会議(6月24日)において決定した。

また、アクションプランの進捗状況を把握するため、競輪最高会議において四半期ごとに進捗状況の報告を行った。

6 ギャンブル等依存症対策

平成31年4月に閣議決定された「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に則り、各取組を行った。

令和3年度中に取り組んだ事例として、同基本計画で令和4年度末までに購入限度額設定システムの導入が要請されており、CTCは令和4年4月の次期VIS稼働に合わせて開始することや民間ポータルについても令和4年度末までにはシステム改修を行うことに関して進捗状況の確認を行った。

また、公営競技施行者連絡協議会にて「公営競技広告・宣伝指針」を策定し、令和4年3月に同協議会のホームページにて公表するなど公営競技団体間で

連携して取組を行った。

継続的な取組として、昨年度に引き続き競輪場等における注意喚起の標語を入れたチラシ、ポスター、ステッカーの掲示や貼付の他、KEIRIN.JP、発売サイト、競輪場等ホームページにおいて、お客様への周知、注意喚起を行った。

このような対策を行うにあたっては、経済産業省や他公営競技施行団体と連絡を密にし、適宜、施行者への情報提供等を行った。

また、政府は平成31年に同基本計画が策定されてから約3年が経過したため、令和4年3月に「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に必要な変更を加え、新たな基本計画を公表した。

これを受けて施行者に新たな基本計画の決定について周知を行った。

第2 業務・広報部関係

1 特別競輪等

令和3年度特別競輪は、新型コロナウイルス感染症の影響により、無観客開催、本場の入場制限、場外発売の中止等があったものの、売上は、全体で964.3億円（対前年度比119.2%）となった。* 全プロ含む。

2 記念競輪等

令和3年度のG 開催売上は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部無観客開催があったものの、全体で2,041.6億円（対前年度比131.8%）となった。

新規顧客の獲得及び電話投票売上の拡大を図ることを目的に平成29年度から試行実施しているG ナイターについて、令和3年度は、前橋、川崎及び四日市競輪場で計6開催実施した。

また、令和4年度については、函館、松戸、松山及び四日市競輪場において、計7開催実施することが決定した。（四日市競輪場は補てん開催無し）

3 普通競輪

(1) F 開催

令和3年度のF 開催は、対前年度比1節増の265節（GPシリーズ除く）で、F 全体の年間売上は、2,963.9億円（対前年度比115.3%）となった。

このうち、ナイター開催は、対前年度比6節増で1,324.0億円（対前年度比117.1%）、昼間開催は、対前年度比5節減で、売上は1,639.9億円（対前年度比113.9%）となった。

* 節数は当初予定。なお、20日が開催中止となった。（昼間開催5日、ナイター開催15日）

(2) F 開催

令和3年度のF 開催は、対前年度比30節増の497節で、F 全体の年間売上は、3,661.5億円（対前年度比142.4%）となった。

開催形態別では、昼間開催は、対前年度比23節減で、363.6億円（対前年度比107.8%）、ナイター開催は、対前年度比12節減で489.4億円（対前年度比115.0%）、ミッドナイト競輪は、対前年度比20節増で2,267.1億円（対前年度比143.2%）、モーニング競輪は、対前年度比45節増で541.4億円（対前年度比240.6%）となった。

* 節数は当初予定。なお、34日が開催中止となった。（昼間開催3日、ナイター開催1日、モーニング競輪6日、

ミッドナイト競輪 24 日)

4 ナイター競輪

令和 3 年度のナイター開催場は、令和 2 年度と同数の合計 25 場であった。

開催節数は前年度から 6 節減の 185 節で、年間売上は、2,376.1 億円（対前年度比 126.3%）となった。

ナイター開催の日程調整については、オールスター競輪のナイター開催への移行等、ナイター開催の増加等の状況を踏まえ、ナイター競輪の競合を 1 日 3 場以下とし、可能な限り平準化に努めるとともに、ナイター競輪の空白日が無いように調整を行った。

* 節数は当初予定。なお、16 日が開催中止となった。（F ナイター 15 日、F ナイター 1 日）

5 ミッドナイト競輪

令和 3 年度のミッドナイト競輪本場開催場は、新たに平塚、京都向日町、久留米競輪場の 3 場が加わり合計 25 場となった。また、借上開催施行者は、合計 12 施行者となり、ミッドナイト競輪開催施行者は 37 施行者となった。

本場開催場の増加等により、開催節数は前年度から 20 節増の 226 節であった。

* 節数は当初予定。なお、24 日が開催中止となった。

6 モーニング競輪

モーニング競輪の売上拡大及び定着を図ることを目的に、令和 2 年度に引き続き、第 1 レース発走予定時刻を午前 8 時 30 分（4 月～10 月）とするとともに、「開門時間を 10 時とする開催」及び「無観客開催」を可能とした。

令和 3 年度のモーニング競輪は、全国の日程が確定する前に、開催希望日程が重複している開催の調整を行い、可能な限り施行者の希望に沿うように日程調整を行った。

また、全国の開催日程が確定後、枠外開催で追加募集を行い、開催節数の増加を図った。

その結果、開催節数は前年度から 45 節増の 113 節であった。

* 節数は当初予定。なお、6 日が開催中止となった。

7 250 競走

千葉 J P F ドームにて、屋内板張り 250m 走路における競輪開催（250 競走）が、令和 3 年 10 月 2 日より新たに開催した。

千葉市による 250 競走は、枠外開催で年間 50 節 100 日の開催を予定してお

り、令和3年度については10月からの開催のため、23節46日開催となった。

なお、令和3年度下期の250競走の開催日程については、令和元年度以降に開催運営・広報委員会で確認してきた開催日程調整方法（現行競輪の全国日程調整終了後、あっせんが可能な日程で調整することを前提に、極端に土日偏らないこと、ナイター開催の3場競合以内の日程とすること及びGグレードナイターとの競合を回避すること）に基づき日程調整を行うことを同委員会で改めて確認した。

* 節数・日数は当初予定。なお、3日が開催中止となった。

8 国際自転車トラック競技支援競輪

令和3年度の国際自転車トラック競技支援競輪は、6月に松山競輪場でナイター開催（4日制）にて実施した。

同開催については、同日程で福井競輪場において昼間開催（4日制）で実施した大阪・関西万博協賛競輪とのリレー開催となり、売上は29.7億であった。

9 大阪・関西万博協賛競輪

令和3年度の大阪・関西万博協賛競輪は、6月に福井競輪場（G 4日制・昼間開催）及び1月に京都向日町競輪場（F 3日制・昼間開催）にて実施した。

福井競輪場で実施された同開催については、松山競輪場においてナイター開催（4日制）で実施された国際自転車トラック競技支援競輪とのリレー開催となり、売上は31.7億円であった。

また、京都向日町競輪場で実施した同F 開催の売上は19.7億円であった。

10 場間場外発売事務に係る検討

令和4年度以降の場間場外発売の事務委託料率を決定するため、5月に施行者実態調査を実施し、「場外発売拡大に向けた検討作業部会」及び開催運営・広報委員会で協議を行った。

その結果、令和4年度の事務委託料率については、令和3年度委託料率からGのみ変更（税込14.66%から14.3%へ）することを決定した。併せて、令和5年度以降の事務委託料については、新型コロナウイルスによる場外発売の影響を見定めた上で、次年度以降引き続き作業部会で検討していくことを確認した。

また、場外発売に係る精算システム導入の検討については、導入の是非に関する施行者意向調査を7月に実施し、作業部会及び委員会で協議を行った。

その結果、精算システムの導入については、同システムのスキームが法的に

問題ないかの確認が取れた後に改めて導入について協議することを確認した。

11 企画レース

記念競輪の最終日に開催する企画単発レースは、昨年度に引き続き、ルーキーチャンピオンレース、レインボーカップ及びガールズフレッシュクィーン等を実施した。

ルーキーチャンピオンレースは名古屋記念競輪で開催した。また、ガールズフレッシュクィーンについては、西武園記念競輪で開催した。

レインボーカップは、前期開催は久留米記念競輪及び別府記念競輪で、後期開催は伊東温泉記念競輪及び佐世保記念競輪で開催した。

また、令和3年にデビューした119期選手が出走する、競輪ルーキーシリーズ2021が静岡競輪場、名古屋競輪場、大宮競輪場、和歌山競輪場で開催し、同開催の決勝競走に出走した選手を中心に出場する「競輪ルーキーシリーズ2021 プラス」が、平塚記念競輪及び青森記念競輪で開催した。

12 新型コロナウイルス感染症に係る対応

一部地域で4月5日から適用されたまん延防止等重点措置及び4月25日に発出された緊急事態宣言の対象地域が、以後、全国的に拡大され、対象地域等において、無観客開催・場外発売中止や営業時間短縮を行う競輪場等も多くあった。

全国的に新型コロナウイルスの感染が拡大する中、競輪界としても新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「対策本部」という。）で感染拡大防止策について協議、検討し、全参加選手を対象とした統一PCR検査等の実施を継続するなど選手、関係者の感染拡大防止策に努めた。

5月から6月にかけては、感染拡大防止の強化につなげるため、各競輪場における対策の実施状況等についてのWEB報告会を対策本部会議内で行った。

また、6月22日に感染管理認定看護師による川崎競輪場の対策に係る現地調査を実施し、7月7日にそのWEB報告会を全施行者を対象に行った。

7月以降、市中感染は変異株のデルタ株に置き換わりが進み、所謂「第5波」を迎えた。これに伴い選手の感染者が増加したため、対策本部は対策の重点的強化として、飛沫感染の防止、エアロゾル対策を推進し、また、9月17日を節の初日とする開催からは、選手は参加前統一PCR検査に加え、参加直前に抗原検査を行う2段階の検査体制とした。

9月末に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置は全ての対象地域で解除されたが、7月29日から10月3日にかけて累計135名の選手の感染が判明した。

このような状況を踏まえ、10月21日から11月15日にかけて全国8地区の代表競輪場において感染管理認定看護師による研修会を実施し、12月16日にそのWEB報告会を全施行者を対象に行った。

11月2日には上記飛沫感染の防止、エアロゾル対策、検査体制の強化を盛り込んだ「【競輪】新型コロナウイルス感染症対策要綱」(以下「要綱」という。)の改訂を行った。

11月末以降、新たな変異株、オミクロン株による感染が急激に拡大した。令和4年1月9日には一部地域で再びまん延防止等重点措置が適用され、以後、2月10日までに36都道府県に同措置が拡大、延長され、感染状況は「第6波」を迎えた。

同措置は3月21日をもってすべて終了したが、この1月から3月末までの間に選手432名の感染が判明し、また、この「第6波」の期間に関係者の陽性が判明したことにより合計20節37日が開催中止となった。

3月23日には、統一PCR検査の検体採取日の短縮や濃厚接触者の健康観察期間及び入国後の自宅待機期間の短縮を盛り込んだ要綱の改訂を行うとともに、感染状況を踏まえた対策強化について、引き続き対策本部で協議、検討を行った。

13 テレビCMによる広報

(1) 令和3年度テレビCM

インターネットを日常的に利用する20歳代から40歳代の若年層をターゲットに、CMと連動したWEB動画等を活用し、競輪初心者向けWEBサイト「けいりんマルシェ」への誘引する取組みを実施した。

放映したCMは、WEB動画「立ちこぎ女子」を編集して制作した新CMとともに、令和2年度に引き続き、「競え、自転車。」及び「競輪は、進化するスポーツだ。」を継続使用した。

放送内容・実績等は次のとおり。

<放送(15秒CM)>

- ・ **コンセプト**：「自転車スポーツを通じて視聴者に愛着・共感を与え競輪に対する好感を得る。」
「競輪の持つスポーツ本来の魅力を表現し、競輪への興味を持たせる。」
- ・ **放送時期**：Gグレード開催(全プロ記念競輪を含む)の前々検日から初日までの3日間(原則)
- ・ **エリア**：関東、中部、関西及びGグレード開催場地元地区
- ・ **告知内容**：Gグレード開催(全プロ記念競輪を含む)の開催告知を挿入

- 方 法 : 番組を固定しないスポット放送
 - 本 数 : 2,170 本
- (2) 令和4年度テレビCM
- ア テレビCMの制作
- 広報戦略委員会でとりまとめた中期基本方針を踏まえたプロモーション基本戦略に基づき、メインターゲットを20歳代から40歳代男性として、「競輪のスポーツ性」、「メジャー性」を伝え、競輪への好感や興味を持たせるCMを制作した。
- また、競輪独自の「ビジュアル・アイデンティティ」及び「サウンド・ロゴ」を制作し、補助事業を含めた競輪業界関連CMで使用することによって、連動性を高め、競輪の発信だとすぐ分かることで認知度を高める取り組みを行った。
- <内容>
- 企画構成：スポーツとしての競輪の疾走感や人間ドラマを強調するため、漫画シーンを挿入し、インパクトとドラマティックなストーリー性を表現
 - キャッチコピー：
 - 「こんなスポーツ他にないだろ？ DRAMATIC SPORTS KEIRIN」
 - ビジュアル・アイデンティティ及びサウンド・ロゴ：「両輪で明日へ」
- イ 放送<15秒CM> 実施は令和4年度事業
- 放送については、令和3年度と同様にスポット放送として実施。
- 放送時期：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の前々検日から初日までの3日間（原則）
 - エリア：関東、中部、関西及び開催場地元地区
 - 告知内容：Gグレード開催(全プロ記念競輪を含む)の開催告知を挿入
 - 方 法 : 番組を固定しないスポット放送
 - 本 数 : 深夜帯を減らし、プライムタイムの増加を目指す。

14 インターネットによる広報

(1) 令和3年度インターネット広報

若年層に対する「けいりんマルシェ」への誘引を更に強化するため、「立ちこぎ女子」CMを活用し、YouTubeにおいてTrueView広告（15秒CM）の配信を行った。

(2) 令和4年度インターネット広報

令和3年度に引き続き、CMの素材を活用したインターネット広告等下記のとおり実施し、ターゲット層を「けいりんマルシェ」に誘引する。

- 配信時期：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の前々検日から準決勝まで（原則）
- 使用素材：「こんなスポーツ他にないだろ？ DRAMATICS SPORTS KEIRIN」
- 告知内容：Gグレード開催（全プロ記念競輪を含む）の開催告知を挿入
- 方法：YouTubeでTrueView広告（15秒・30秒）及びBumper広告（6秒）を併用で配信

15 新聞による広報

（1）特別競輪等カラー拡充

本会と令和3年度特別競輪等開催10施行者の協業により、通常、特別競輪等開催期間中は、全国スポーツ紙に10段前後のモノクロ記事が掲載されるところ、15段のカラー記事が掲載されるように拡充を行った。

（2）G・F出走表掲載

場外及び電話投票の売上向上のため、全国スポーツ紙にG開催とF開催の出走表を掲載した。

16 令和4年度スピードチャンネル放送料金

令和4年度放送料金等について、(株)車両スポーツ映像と数次に亘る交渉を行い、その結果、以下のとおり決定した。

- G、G、F、Fの放送料金を減額し、合計で対前年度約5,000万円の削減をする。
- 施行者支援として、同社は、令和4年度Gグレード開催の開催広告を主要スポーツ紙に出稿する。

17 レース映像等の管理

各競輪場で個別に管理、運用しているレース映像について、映像活用に関するガイドラインの作成や民間ポータルサイトの調整等、運用方法について検討を行った。（継続協議）

18 自衛警備関連

安全で安心して楽しめる場内環境を実現するため、各競輪場の自衛警備関係者の質的向上を図り、諸会議等を通じて情報交換に努め、暴力団・ノミ屋等追放対策を推進した。

また、予測し難い地震等の自然災害の発生やソフトターゲットを対象とした無差別テロ攻撃に備えて、装備資機材の点検、整備及び想定訓練の実施等の諸施策を実施した。

第3 情報システム部関係

1 次期V I S (2022V I S) に係る検討について

(1) 2022V I S 負担方法の決定

2022V I S の費用負担について、V R S に関連する全ての経費を除くことを前提に、N e x t V I S と同様とすることをJ K A と協議し決定した。

【団体別負担割合】

- ・ 全輪協所管 86.2%・・・全輪協、施行者、場外車券売場、民間ポータル、(株)車両スポーツ映像
- ・ J K A 所管 13.8%・・・J K A、日競選、選手共済会等

V R S (Velodrome Race System)

- ・ 250 開催専用の競技情報系システム
- ・ V I S のCブロックと接続、データ連携し、交付金算出、支払い調書作成、選手参加旅費の算出等、業界で維持管理している機能を利用

(2) 2022V I S 稼働に向けた対応

ア 2022V I S 構築の検討

J K A、開発事業者、コンサル等で構成するP J M O 会議や月次報告会に出席し、2022V I S の構築に向けた課題や進捗状況を協議、確認した。

イ K E I R I N . J P (S T E P 2) の検討

広報戦略委員会及び情報システム戦略委員会等において、K E I R I N . J P の投票機能の改善を中心に協議した。

(3) 2022V I S 移行に向けた対応

ア システム移行日の決定

競輪開催への影響を鑑み検討した結果、令和4年4月5日(火)及び6日(水)をシステム移行日とすることを決定した。

イ 説明会の実施

新型コロナウイルス感染症感染拡大予防の観点から、W E B にて次のとおり説明会を実施した。

- ・ 1 回目 (令和3年7月～8月)
概要：2022V I S の概要及び移行に伴う変更点や今後の予定
- ・ 2 回目 (令和4年1月～2月)
概要：移行スケジュール及び移行時の拠点側作業

ウ 緊急時対応方針の決定

移行時における不測の事態に備え、緊急時対応計画を策定した。また、本番移行作業開始後にトラブルが発生した場合も、Next-VIS移行時と同様に現行システムへの切り戻しを行わない方針を決定した。

(4) 競輪事業撤退時における2022VIS経費の負担対応の決定

情報関連委員会において、次のとおり決定し、施行者へ通知した。

- ・ 撤退当該年度は、契約に基づき年度末まで利用料をJKAに支払う
- ・ 翌年度以降の2022VIS稼働残期間は、翌年度の2022VIS分担金の月額に残期間分を乗じた額を撤退清算金としてJKAに支払う
- ・ 場外車券売場に転化する場合は、場外車券売場としてVISの経費負担をするため、撤退清算金は発生しない。

2 Next-VIS安定稼働に係る対応について

(1) サイバーセキュリティ対策

東京2020オリンピック・パラリンピック開催や昨今の世界的な情勢を鑑み、IPブロックの強化等、外部からのセキュリティ脅威に対する対策を強化した。

(2) 250競走に係る対応

250競走の開始に伴い、KEIRIN.JPの表示及び音声応答システムについて、システム対応を実施した。

(3) 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)に係る対応

平成29年度に取得したISMSの実施及び年に1回定期で実施される外部監査に対応した。

3 令和元年10月3・4日に発生したシステム障害に係る損害賠償請求の進捗について

令和元年10月3日及び4日に発生した障害に係る損害賠償の内、保険会社から認定額が提示された選手賞金関連経費について、対象10施行者と調整し、一部の施行者が令和3年度内に示談した。また、認定額が提示されていない損害については、各拠点に対して不足資料の提出を要請した。

4 次期BRONSEの構築について

(1) 次期BRONSE稼働期間変更の決定

令和2年度情報関連委員会において、稼働期間を令和4年度から5年間

とすることを決定していたが、コロナ禍に起因する世界的な半導体の供給不足により、BRONSE 機器の調達が遅延している状況を鑑み、稼働期間を1年間延長し、令和4年度から6年間とすることを改めて情報関連委員会で決定した。

(2) 次期BRONSE 負担方法の決定

情報関連委員会において、次のとおり決定した。

- ・ 次期BRONSE 基本金額
基本利用料基本金額 33,000 円 (税別)
場外配信料基本金額 7,000 円 (税別)
- ・ 単年度利用料に過不足が生じた場合、基本金額を上限とし、翌年度利用料に反映
- ・ 稼働終了時の過不足は、最終年度に清算方法を検討

(3) 競輪事業撤退時における次期BRONSE 経費の負担対応の決定

情報関連委員会において、次のとおり決定し、施行者へ通知した。

- ・ 次期BRONSE の機器利用料の残債を、(株)車両スポーツ映像に支払う。
- ・ 支払い時期等は(株)車両スポーツ映像と協議し決定する。
- ・ 場外車券売場に転化する場合は、場外車券売場としてデコーダーを継続して利用するため、エンコーダーのみ清算する。
デコーダー : 圧縮前の元データに復元する機器
エンコーダー : 映像や音声データを圧縮する機器

5 競輪場等におけるスマートフォンを利用した新サービスの実施について

スマートフォンを利用した新サービスについて、全施行者へ実施したアンケート結果を踏まえ、情報関連委員会において、実施方法を決定した。

あわせて、新サービスの実施にあたり、「キャッシュレス投票実施規則」及び「場外車券売場設置に係る委託契約書」の一部改正及び今後における同サービス導入に係るフローを決定した。

6 情報システム事業分担金に係る千葉市への対応について

千葉市が、250 競走にVRS を利用しなくなったことに伴い、業界で維持管理しているVIS 機能の受益者ではなくなったことから、本会の情報システム事業分担金の不請求を決定した。

7 場外車券売場に対する非常時の支援策について

管理施行者に対し実施したアンケート結果を踏まえ、次の対応方針を情報関連委員会において決定した。

- ・ 管理施行者は、それぞれ管理する場外車券売場との関係性、運営状況等をもとに、対応可能な範囲内での支援策を検討する。
- ・ 全輪協とJKAは、民間事業者に対する支援が公益法人認定法により制限されること等の課題を踏まえ、対応可能な支援策を検討する。
- ・ 全国場外車券売場設置者協議会（全車協）からの業界システム利用料減額要望は、施行者負担増となることから了承できない。

8 各システム利用料に係る検討及び交渉について

(1) 令和4年度情報システム事業各分担金

令和3年度と同様の分担額、分担率とすることを次のとおり決定した。

分担金名称	令和4年度
情報システム分担金	42,000 円/日
電話投票システム分担金	43,750 円/日 + 電投 (CTC) 売上 1.176%
電話投票特別分担金	GP・G 1.5% (2.0%) G 0.7% (1.0%) G 120 万円/開催
() は特例措置前の率	

(2) 令和4年度2022VIS分担金に係る全車協との協議

競輪場と場外車券売場(民間ポータル含む)が負担するNext-VIS分担金を全国場外車券売場設置者協議会と交渉した結果、令和3年度は競輪場35%、場外65%で合意した。(前年度は競輪場39%、場外61%)

(3) 令和4年度映像集配信ネットワーク(BRONSE)利用料の決定

令和3年度のBRONSE利用状況を踏まえ、(株)車両スポーツ映像と協議し、令和4年度利用料を次のとおり決定した。

基本利用料(税別): 日額 30,000 円(前年度 30,000 円)
場外配信料(税別): 1 場外配信日額 6,700 円(前年度 8,000 円)

9 競輪場施設設備の状況把握と施設概要更新について

施設改善状況について、令和2年度の実績と令和3年度の実施予定を取りまとめた。また、令和3年12月末時点の施設状況を確認し、施設概要として

取りまとめた。併せて、直近5年以内に実施したお客様関連施設の改修内容を調査し、その結果を施行者に共有した。

10 サイクルテレホン事務センター（CTC）について

（1）売上及び会員数動向

令和3年度サイクルテレホン事務センター（以下、CTC）の売上（7賭式のみ）は、1,640億9,937万600円（対前年度比94.09%）となった。

同売上は、民間ポータルサイトの過剰なキャンペーンによる顧客の流出などの影響を受け、前年度と比較して約103億円減少した。また、一開催の平均売上は、6,722万9,000円（対前年度比83.03%）となった。

会員数は、KNB会員が37万4,825人（対前年度比117.66%）、一般銀行会員が6万6,855人（対前年度比93.06%）となり、総会員数は44万1,680人（対前年度113.13%）と前年度から約5万人増加した。特に、KNB銀行の新規入会キャンペーンにより若年層での増加がみられた。

（2）電話・インターネット投票活性化策の推進

ア 概要

電話・インターネット投票を活性化させるため、通常時の各種キャンペーンやPRに加え、特別競輪時には開催施行者から、ミッドナイトでは㈱車両スポーツ映像から支援を受けて内容を拡大した活性化策を実施した。

イ 各種キャンペーン

（ア）会員増加策

一般銀行よりも利便性が高く購買力の高いKNB会員を拡大するため、「KEIRINネット投票新規入会キャンペーン」と「KNB銀行との共同キャンペーン」を実施し、会員拡大に努めた。

（イ）購入促進策

インターネット投票会員を対象としたキャッシュバックキャンペーンを実施した。

また、KNB銀行（PayPay銀行、楽天銀行、住信SBIネット銀行）において、既存会員の購入促進と新規会員の定着化を目的に、購入条件を付したキャッシュバックキャンペーンを実施した。

（ウ）KEIRINオフィシャルポイントの拡充

購入金額やランクに応じてポイントが付与される「KEIRINオフィシャルポイント（以下、ポイント）」の利用登録者は、約17万人（前年度から約3.1万人増）となり、ポイント利用登録者のCTC売上に占

める割合は、約 55.85%（前年度から 2.6%増）となった。

また、CTCオリジナルグッズをはじめ景品を充実させると共に応募ポイント数を引下げ、稼働率向上と満足度向上に努めた。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、競輪場への招待企画は昨年度に続き非実施とした。

ウ PR関係

（ア）KNB対応銀行を利用した広報宣伝

PayPay銀行、楽天銀行、住信SBIネット銀行の銀行口座保有者に対し、メール広告の配信やバナー広告の掲載により、新規入会をPRした。

（イ）WEB広告

Yahoo!やGoogle等において、バナー広告や検索広告を実施するとともに、若年層が多く利用しているSNSを活用して情報配信をすることで新規顧客開拓を図った。

（ウ）CTC冠開催の実施

電話・インターネット投票サイトの認知向上の一環として、CTCの冠名を付した開催をFグレードで35開催実施した。

（エ）新聞広告

全国スポーツ紙において、GP・G開催にあわせ、KNB会員の募集やキャンペーンを告知する広告を計7回掲載した。

（オ）専門紙購入者向け新規入会チラシ等の配布

Gグレード(全プロ含む)開催中の競輪場に来場して専門紙を購入するお客様を対象に、新規入会チラシの配布やポスターを掲出した。

11 民間ポータルサイトについて

（1）払戻金補足金対応

ワイド車券の異常投票による払戻金補足金の発生に対応するため、異常投票が発生していないオッズパークを除き、9月1日からワイド投票上限額を49,900円に設定し、10月1日からは全社において委託料減額適用額をそれまでの10万円から5万円に引き下げることが情報関連委員会で決定した。

（2）民間ポータルサイト運営事業者に係る資格審査等

情報関連委員会において、民間ポータルサイト各社が委託の相手方として適切であることを施行者が判断するため、法令遵守の徹底方策や障害・事故が発生した場合の対応等を明記した資料の提出を求め、内容を確認し、全施行者に通知した。

また、民間ポータルサイトの法令違反等が疑われる場合の対応策として、

本会顧問弁護士の意見を参考に、民間ポータルとの契約書に盛り込む契約解除条項（例）を策定し、施行者に周知した。

（３）発売委託料率の見直し

民間ポータルサイトの発売委託料率見直しについて、施行者からの要望を踏まえて、全輪協が民間ポータルサイトと協議を進めることを情報関連委員会において決定した。

（４）過剰なキャンペーンに対する対応

各民間ポータルサイトが実施している、電子マネーへのチャージ金額や車券購入額、的中時の払戻額に応じたポイント付与等の過剰なキャンペーンについて文書により是正を求めた。

12 重勝式統一発売（Dokanto!）について

（１）売上動向

令和３年度は、年間で315日（内、F 開催105日 GP除く）発売した。総売上高は12億3,767万7,800円となり、前年度より約1.1億円（対前年度比91.90%）減少した。一日平均売上は、約393万円（対前年度比84.61%）となった。

（２）民間ポータルサイトとの共同PR事業

ア 令和３年度事業の実施

ギャンプル常設コーナーがあり親和性が高い30～50才代男性読者層を多く有する「日刊SPA！（Webサイト）」において、3ヶ月ごとに違う女性タレントを起用したPR記事に加えて、Twitterを活用したプロモーションを実施した。

イ 令和４年度事業の調整

民間ポータル各社と協議し、以下の内容について合意した。

<合意内容>

- ・総事業費2,500万円（1社あたり500万円×5社）
- ・企画提案によるコンペを実施し、電通提案の採用を決定した。

（３）PR関係

ア スポーツ新聞広告の掲載

全国スポーツ紙において、毎月末に翌月のDokanto!発売開催一覧を掲載した。（12回/年）

イ メールマガジン配信

電話・インターネット投票会員に対し、毎月初めにDokanto!発売開催の一覧を配信した。（12回/年）

第 4 総務部関係

1 会員（施行者）の現況

令和4年3月31日現在の会員数は43団体、競輪場数は43場である。

2 諸会議の開催

競輪事業の円滑かつ効果的、効率的な運営に向け、総会（2回）、理事会（5回）をはじめ、各種委員会等を開催し、施行者の要望の反映に努めた。

3 研修会の実施

（1）トップセミナー

新たに競輪事業担当となった所長・課長クラスを対象としたトップセミナーについては、例年、本会において開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、オンラインで開催し、競輪界の現況や事業運営に関する課題等について認識を図った。

（2）施行者新任職員セミナー

新たに競輪事業担当となった実務担当職員を対象とした施行者新任職員セミナーについては、トップセミナーと同様に例年、本会において開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、オンラインで開催し、専門知識の向上を図った。

4 全国公営競技施行者連絡協議会

「ギャンブル等依存症対策推進基本計画」に基づく施策について、JRA及び公営競技4団体で構成される全国公営競技施行者連絡協議会で検討・実施した。

5 （株）ジャパン・サイクル・インフィニティの設立

以下のとおり（株）ジャパン・サイクル・インフィニティの設立を決定した。

1 設立の目的

- (1) デジタルトランスフォーメーションなど社会環境の変化に柔軟かつ機動的に対応するため、映像、投票、広報、システムなど競輪業界の共通業務を処理し、もって競輪事業の発展と社会還元の最大化に資する。
- (2) 競輪の高付加価値化、チャレンジングな企画、収益の獲得と活用など、公益法人では制約のあった活動を時代の趨勢を捉えて展開する。
- (3) 競輪事業の実施における施行者、JKA、選手会など業界としての主体性を一層高め、公営競技としての健全な発展に努める。

2 法人の形態 株式会社

3 資本金及び株主等

- (1) 資本金 990 万円
- (2) 株主及び出資
 - (公社) 全国施行者協議会 460 万円
 - (公財) JKA 340 万円
 - (一社) 日本競輪選手会 190 万円

4 設立時期 令和4年4月1日

5 名称 株式会社ジャパン・サイクル・インフィニティ

6 事業所 東京都台東区駒形 1-12-14 日本生命浅草ビル5階

7 主要事業

(1) 映像関連事業

著作権・放映権管理、映像活用戦略の策定（価値向上、販売対象拡大、広報宣伝等）及び同戦略に基づく事業を展開。

(2) 広報関連事業

既存枠組みをベースに、競輪の魅力や価値を視覚化し、幅広い世代に理解や共感を広めるため、多様な手段を用いて効果的に情報を発信。

(3) 投票関連事業

CTC事業の見直し、ポータルサイトとの関係性再構築など、インターネット投票を中心に新たなサービスの可能性を追求。

(4) システム関連事業

現行システムの課題を整理・検討。DXの進展を踏まえ新たなシステムを構想し、できるところから改革に着手。

附属明細書

事業報告の内容を補足する重要な事項
(法人法施行規則第 34 条第 3 項)

該当なし